第20期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

- 主要な事業内容
- 主要な事業所等
- 新株予約権等の状況
- 会計監査人の状況
- 業務の適正を確保するための体制及び運用状況
- 連結株主資本等変動計算書
- 連結注記表
- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表

事業報告の「主要な事業内容」、「主要な事業所等」、「新株予約権等の状況」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めにより、当社ウェブサイト（アドレス https://ir.vcube.com/jp/）に掲載することにより株主の皆様へご提供しております。

株式会社ブイキューブ

主要な事業内容（2019年12月31日現在）

当社グループは、主に企業・教育機関・官公庁等に向けて、「クラウド」型を中心とした映像コミュニケーションのソリューションの提供を行っております。

当社グループの提供するビジュアルコミュニケーションサービスでは、「いつでも」・「どこでも」・『だれでも』使える、をコンセプトに、ユーザーのPCあるいはスマートフォン、タブレット端末等のモバイル端末から、インターネットを通じて、遠くの相手とお互いの顔や資料を共有しながら遠隔会議を行うWeb会議サービス、あるいはオンラインセミナー等に代表される、文字や音声だけでなく、映像も含めたコミュニケーションサービスを提供しております。

当社グループにおいて、主力のWeb会議を中心とするビジュアルコミュニケーションサービスは、インターネットを利用して簡単に利用できる「クラウド」型と、顧客のニーズに合わせてカスタマイズし、イントラネット内にシステムを導入して利用する「オンプレミス」型のサービスを展開しております。

さらに、低価格で導入できる会議室設置型テレビ会議システム「V-CUBE Box」、セキュアなプライベート空間でテレワークができる防音型スマートワークブース「テレキューブ」、災害発生時に一か所に情報を集約し共有するための大画面タッチパネル式テーブル「V-CUBE Board」を中心とする「アプライアンス」を展開しております。

販売体制としては、当社グループの営業部門による直接販売、代理店経由の販売、提携先を通した販売を行っております。

また、提供する複数のV-CUBEサービスをシンプルな一つのパッケージで利用する考え方の料金体系として、「V-CUBE One」を推進しております。

当社グループが提供する主なサービスラインナップは下記のとおりです。

- V-CUBE ミーティング、V-CUBE セミナー、V-CUBE セールスプラス、V-CUBE Video SDK、V-CUBE ボイス、V-CUBE Box、テレキューブ、V-CUBE One
- V-CUBE コラボレーション、V-CUBE Board
- ASKnLearn（Wizlearn Technologies Pte. Ltd.が提供するサービス）

主要な事業所等（2019年12月31日現在）

① 当　社

本　社：東京都港区

事業所：名古屋営業所（愛知県名古屋市中区）

大阪営業所（大阪府大阪市中央区）

福岡営業所（福岡県福岡市博多区）

② 主要な子会社

テレキューブ株式会社	（東京都港区）
V-cube Global Services Pte. Ltd.	（シンガポール）
Wizlearn Technologies Pte. Ltd.	（シンガポール）

新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第11回新株予約権
発行決議日		2011年12月28日
新株予約権の数		506個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 202,400株 （新株予約権1個につき 400株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1個当たり 90,000円 （1株当たり 225円）
権利行使期間		2013年12月28日から 2021年12月27日まで
行使の条件		（注）1．2．3．
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数 506個 目的となる株式数 202,400株 保有者数 3名
	社外取締役	新株予約権の数 －個 目的となる株式数 －株 保有者数 －名

（注）1．新株予約権を引受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員の地位を保有していることとします。ただし、取締役会の承認を得た場合はこの限りではありません。
2．新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとします。
3．新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとします。

		第　1　6　回　新　株　予　約　権
発行決議日		2018年３月９日
新株予約権の数		7,200個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　720,000株 （新株予約権１個につき　100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権　１個当たり　300円 （１株当たり　3円）
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権　１個当たり　47,800円 （１株当たり　478円）
権利行使期間		2021年４月１日から 2024年３月31日まで
行使の条件		（注）１．２．
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　7,200個 目的となる株式数　720,000株 保有者数　３名
	社外取締役	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名

（注）１．新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第８条第５項に定める関連会社をいう。）の役員または従業員であることを要するものとします。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
２．2020年12月期の当社の有価証券報告書記載の連結損益計算書における連結営業利益が900百万円を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の全てを行使することが可能となるものとします。

② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

会計監査人の状況

① 名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	44,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．当社の重要な子会社のうち、V-cube Global Services Pte. Ltd.及びWizlearn Technologies Pte. Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑥　責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人 有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

業務の適正を確保するための体制及び運用状況

1．業務の適正を確保するための体制

当社では、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制整備の基本方針として、「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり決定しております。

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1)取締役会を月１回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。取締役は意思疎通を図るとともに相互の業務執行を監督し、取締役の業務執行に関する監督機能を確保する。

2)コンプライアンス体制の基礎として「ブイキューブ行動規範」を定め、当社グループの役員・従業員に周知・徹底する。

3)法令上疑義のある行為その他コンプライアンスに関する内部通報制度として、当社の常勤監査役及びＴＭＩ総合法律事務所弁護士を直接の情報受領者とする内部通報窓口（ホットライン）を整備する。

4)「内部監査室」を設置し、適正な業務執行を確保するため、定期的に内部監査を実施する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の議事録、並びに稟議書その他取締役の職務執行に係る重要な書類については、「文書管理規程」の定めに基づき適切に保存・管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動に伴うリスクについて、その管理体制の充実・強化を推進するために社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスクの把握と危機の未然防止策について整備を図る。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1)取締役への委嘱業務、幹部社員への権限委譲の明確化により、経営責任の所在を明らかにするとともに、事業運営の迅速化を図る。

2)取締役及び幹部社員で構成される経営会議を定期的に開催し、経営課題等を審議するとともに業務執行に係る協議及び報告を適宜行い、日常業務の活動方針を決定する。

3)「中期経営計画」・「年度予算計画」を策定し、月次決算において達成状況を確認・検証し、その対策を立案・実行する。

⑤　当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1)当社は、主要な子会社に取締役または監査役を派遣し、子会社の取締役の職務執行の監視・監督または監査を行う。

2)「関係会社管理規程」に基づき、重要事項・業務の執行状況等について当社への報告・協議を求めることを通じ、グループ会社の経営管理を行う。

3)グループ会社の役員・従業員は、法令上の疑義その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、ホットラインに通報することができるものとする。

4)内部監査室は定期的に監査を実施するものとする。

5)当社は、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置付け等を勘案の上、機関設計や業務執行体制、並びにコンプライアンス体制やリスク管理体制等につき、定期的に見直し、適正かつ効率的に業務が執行される体制が構築されるよう、監督する。

6)当社及び子会社は、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びに当該従業員の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

1)監査役の要請の都度、必要な専門性を有する従業員を監査役スタッフとして任命する。

2)このスタッフは、監査役の指揮命令下で業務を行い、監査役以外からの指揮命令は受けない。

3)取締役及び従業員は、このスタッフの業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力するものとし、このスタッフの任命、異動、評価等は監査役と協議の上決定する。

⑦　当社の取締役及び従業員並びに子会社の取締役等またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

1)監査役は必要に応じて当社の取締役及び従業員、並びに子会社の取締役、監査役、従業員等（子会社の取締役等）またはこれらの者から報告を受けた者に随時報告を求め、その職務の執行状況を確認することができる。

2)経営・業績に影響を及ぼす重要な事項については、監査役がその都度報告を受ける体制を確保し、財務情報の開示においては、事前に監査役の内容確認を受ける。
3)当社は、子会社との間で、子会社の取締役等またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告を行う体制を整備する。
4)当社グループは、監査役へ報告を行った者または内部通報制度により通報を行った者に対して、かかる報告または通報を行ったことを理由として、不利益な取扱いを行うことを禁止する。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1)監査役と代表取締役、内部監査室、会計監査人とは各々定期的な情報交換の機会を確保する。
2)監査役が職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、監査役の職務執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに費用の支払いを行う。

2．業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当社では、事業の継続・安定的発展を確保していくことを目的として、グループ全体への行動規範の徹底と、コンプライアンス体制の充実・強化を図っております。これらをはじめ、当連結会計年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

1)ブイキューブ行動規範「V-cube Code of Conduct」の下、各種会議体や各種コミュニケーションツールを通じて、海外子会社を含むグループ全体へのコンプライアンス徹底を図っております。
2)国内外でのグループ管理体制の強化のため、「関係会社管理規程」の運用を徹底しております。
3)内部監査室による業務監査及び内部統制監査を通じ、内部統制システム全般の整備、運用状況の評価及び改善を実施しております。
また上記の体制の下、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制有効性評価」を行っております。

連結株主資本等変動計算書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,451,291	2,695,522	△2,437,172	△15,651	3,693,989
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	△471,232	－	△471,232
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,451,291	2,695,522	△2,908,405	△15,651	3,222,756
当期変動額					
新株の発行	8,100	8,100	－	－	16,200
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	34,386	－	34,386
自己株式の取得	－	－	－	△99,978	△99,978
自己株式の処分	－	－	－	11,597	11,597
減資	△3,421,291	3,421,291	－	－	－
欠損填補	－	△3,347,168	3,347,168	－	－
連結子会社の売却による持分の増減	－	－	△175,972	－	△175,972
連結範囲の変動	－	－	△13,959	－	△13,959
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	△3,413,191	82,222	3,191,623	△88,381	△227,727
当期末残高	38,100	2,777,744	283,217	△104,033	2,995,029

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	ー	9,381	9,381	2,662	824,078	4,530,111
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	－	－	－	△471,232
会計方針の変更を反映した当期首残高	－	9,381	9,381	2,662	824,078	4,058,878
当期変動額						
新株の発行	－	－	－	－	－	16,200
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	－	34,386
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△99,978
自己株式の処分	－	－	－	－	－	11,597
減資	－	－	－	－	－	－
欠損填補	－	－	－	－	－	－
連結子会社の売却による持分の増減	－	－	－	－	－	△175,972
連結範囲の変動	－	－	－	－	－	△13,959
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43,281	△22,291	20,989	－	△803,072	△782,082
当期変動額合計	43,281	△22,291	20,989	－	△803,072	△1,009,809
当期末残高	43,281	△12,910	30,371	2,662	21,006	3,049,069

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

（1）連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　６社

・主要な連結子会社の名称　V-cube USA, Inc.
V-cube Global Services Pte. Ltd.
Wizlearn Technologies Pte. Ltd.
テレキューブ株式会社
V-cube（Thailand）Co., Ltd.

（2）持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数　１社

・主要な持分法適用会社の名称　テレキューブサービス株式会社

（3）連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

①　連結の範囲の重要な変更

前連結会計年度において連結子会社であったアイスタディ株式会社を2019年４月１日より、PT. V-CUBE INDONESIAを2019年７月１日より、保有株式の売却に伴い、連結の範囲から除外しております。

また、2019年７月１日よりテレキューブ株式会社を連結子会社といたしました。

②　持分法適用の範囲の重要な変更

2019年７月１日より、新規設立したテレキューブサービス株式会社の出資に伴い、同社を持分法適用会社といたしました。

（4）連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

・関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

・その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ．たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　４年～18年

工具、器具及び備品　２年～15年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウエア

自社利用のソフトウエアは、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。また、主に「クラウド」型サービスの提供に資するソフトウエアについては、利用実績等を勘案した利用可能期間（３年～５年）に基づく定額法により償却しております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④　重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権・債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑤　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

通貨スワップ取引は振当処理の要件を満たしているため振当処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息、外貨建借入金

ハ．ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、また、外貨建借入金の為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ニ．ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

通貨スワップ取引については、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、相場変動を相殺するものと想定することができるため、有効性の評価を省略しております。

⑥　のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、定額法により償却しております。なお、償却年数は15年であります。

⑦　その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．会計方針の変更に関する注記

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2018年３月30日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2018年３月30日）が2018年４月１日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、期間契約型クラウドサービスに係るライセンス利用許諾料については、従来、契約が成立した時点で収益を認識していましたが、契約期間にわたり収益を認識する処理に変更しております。また、代理店として販売している商品・サービスについては、代理店手数料に相当する純額を売上として計上しております。

この結果、従前の会計基準を適用した場合と比べて、当連結会計年度の売上高が158,481千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ123,251千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は471,232千円減少しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、次の①から③の処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

① 履行義務の充足分及び未充足分の区分
② 取引価格の算定
③ 履行義務の充足分及び未充足分への取引価格の配分

3．未適用の会計基準

該当事項はありません。

4．表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

5．追加情報

（従業員持株会信託型ＥＳＯＰに係る会計処理）

当社は、従業員の中長期的な当社企業価値向上に対する労働意欲の向上や経営参画を促すとともに、福利厚生の拡充と従業員持株会の活性化を図ることを目的とし、「従業員持株会支援信託」（ＥＳＯＰ信託）を導入しております。

(1) 取引の概要

ＥＳＯＰ信託とは、米国のＥＳＯＰ（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものをいいます。

当社が「ブイキューブ社員持株会」（以下「当社社員持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社社員持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社社員持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、拠出割合に応じて受益者たる従業員等に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任限定特約付金銭消費貸借契約書の補償条項に基づき、当社が金融機関に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(2) 信託に存在する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末4,054千円、4,300株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末22,210千円

6．連結貸借対照表に関する注記

（財務制限条項）

当連結会計年度末の借入金のうち、当社のシンジケートローン契約（1,096,550千円）には以下の財務制限条項が付されており、その特約要件は次のとおりとなっております。

① 各年度の決算期の末日における純資産の部の金額を、直前の決算期末日における純資産の部の金額の75％以上に維持すること（連結）。

② ２期連続して営業損失を計上しないこと（連結）。

③ 各年度の決算期の末日における有利子負債／（営業損益＋減価償却費＋のれん償却額）を０以上3.5以下に維持すること（連結）。

また、当社のシンジケートローン契約（680,000千円）には以下の財務制限条項が付されており、その特約要件は次のとおりとなっております。

① 各年度の決算期の末日における純資産の部の金額を、直前の決算期末日又は2018年12月期末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75％以上に維持すること（連結）

② ２期連続して営業損失を計上しないこと（連結）。

（有形固定資産の減価償却累計額）
545,373千円
上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額278千円が含まれております。

7．連結損益計算書に関する注記

（減損損失）

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
シンガポール	自社サービス提供用ソフト	ソフトウェア	371,445
合計			371,445

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準にグルーピングを行っており、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記資産についてサービス提供先である中国自動車メーカーでの利用が想定を下回ったため、将来の回収可能性を保守的に検討した結果、投資額の回収が見込めなくなったと判断し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。ただし上記資産については営業活動から生じる将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能額をゼロとして、その帳簿価額の全額を減損処理しております。

8．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	24,184,600株	72,000株	－株	24,256,600株

(注)　発行済株式の総数の増加は、ストックオプションの行使に伴う増加であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	16,600株	177,743株	12,300株	182,043株

(注) 1．　自己株式の株式数の増加のうち177,700株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加分であります。

2．　当事業年度末の自己株式の株式数のうち、4,300株は従業員持株会支援信託(ESOP信託)が所有するものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当する事項はありません。

② 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株あたり配当額	基準日	効力発生日
2020年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	24百万円	1円	2019年 12月31日	2020年 3月26日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	第11回 新株予約権	第16回 新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数(注)	485,600株	720,000株
新株予約権の残高	1,214個	7,200個

(注)　2013年8月23日を発効日とする株式分割（1対100）、2015年1月1日を発効日とする株式分割（1対2）及び2016年1月1日を発効日とする株式分割（1対2）後の株式数に換算して記載しております。

9．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産で運用しており、また、設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行等からの借入により調達しております。なお、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は本社オフィス、セミナー配信用スタジオ等の敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に投資事業組合及び業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、１年以内の支払期限であります。借入金は、主に運転資金や設備投資に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の債務不履行に係るリスク）の管理

営業債権については、当社管理部門が取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各事業部門に随時連絡しております。これにより、各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ．資金調達に係る流動性リスク（支払期限に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社管理部門が、適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

ハ．市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握することでリスクの軽減を図っております。

外貨建の営業債権については、為替変動リスクを抑制するため、原則、決済された外貨を外貨のまま保持し、外貨建債務の支払等に充当しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された時価が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2）金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金及び預金	790,148	790,148	－
(2) 受取手形及び売掛金	1,126,072	1,126,072	－
(3) 投資有価証券	127,353	127,353	－
(4) 買掛金	(247,652)	(247,652)	－
(5) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	(2,209,390)	(2,196,826)	△12,563
(6) デリバティブ取引	－	－	－

（＊1）負債に計上されているものについては、（）で示しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価は、取引所の価格によっております。

(4) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算出しております。

(6) デリバティブ取引

「(注) 5．デリバティブ取引関係」に記載しております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区　分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券　※1	239,800
敷金及び保証金　※2	195,271

※1　投資有価証券のうち非上場株式及び投資事業有限責任組合出資（連結貸借対照表計上額239,800千円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められ

るため、「(3)投資有価証券」には含めておらず、時価開示の対象としておりません。

※２　賃借物件において預託している敷金及び保証金は、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することが困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	790,148	－	－	－
受取手形及び売掛金	1,126,072	－	－	－
合計	1,916,220	－	－	－

４．借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
長期借入金	546,110	1,663,280	－	－
合計	546,110	1,663,280	－	－

５．デリバティブ取引関係

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引 受取　米ドル 支払　円	長期借入金	767,000	649,000	－(注)

（注）通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

金利関連

デリバティブ内包型の長期借入100,000千円を行っております。

当該組込デリバティブは、金利の変動を固定化するものであり、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

10. １株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　125円67銭

（2）１株当たり当期純利益　1円43銭

（注）従業員持株会信託口が保有する当社株式を、「１株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当連結会計年度末4,300株）。

また、「１株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当連結会計年度9,877株）。

11. 収益認識に関する注記

(1) 主要な事業における顧客との契約に基づく主な義務の内容

① ビジュアルコミュニケーション事業

Web会議を中心とするビジュアルコミュニケーションサービスには、期間契約によりサービス提供を行う「クラウド」型、顧客のイントラネット内にシステムを導入する「オンプレ」型があります。この他、顧客の要望に応じサービス提供を行うスポット型のサービス提供を行っております。なお、一部のクラウドサービスにつきましては代理店として販売しております。

「クラウド」型サービス：サービス提供契約に基づき、契約期間にわたってクラウドサービスを提供する義務があります。

「オンプレ」型、スポット型のサービス提供：顧客との間に締結した役務提供契約に基づき、財・サービスを顧客に提供する義務があります。

代理店販売：他社が提供するサービスについて手配を行う義務があります。

② ラーニングマネジメントシステム事業

契約期間に応じてラーニングシステムを提供する定額制サービの他、顧客ニーズに沿ったサービスのカスタマイズやラーニングコンテンツの開発を受注しております。

期間契約型サービス：サービス提供契約に基づき、契約期間にわたってラーニングシステムサービスを提供する義務があります。

カスタマイズサービスの販売、コンテンツ開発：顧客との間に締結した請負契約に基づいて製品の開発を行い、当該製品について顧客に提供する義務があります。

③ アプライアンス事業

防音型スマートワークブース「テレキューブ」をはじめとする、テレワークやWeb会議をサポートする物品・機器の販売を行っており、販売契約に基づきこれらの商品を顧客に提供する義務があります。

(2) (1)の義務に係る収益を認識する通常の時点

① ビジュアルコミュニケーション事業

「クラウド」型サービス：顧客との契約における履行義務の充足に伴い、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

「オンプレ」型及びスポット型のサービス提供：成果物の納品または役務の提供により主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

代理店販売：商品・サービス代理店手数料を収益として認識しております。

② ラーニングマネジメントシステム事業

期間契約型サービス：顧客との契約における履行義務の充足に伴い、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

カスタマイズサービスの販売、コンテンツ開発：成果物の納品または役務の提供により主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

③ アプライアンス事業

顧客が商品を検収した時点で履行義務が充足されることから、商品の検収によって収益を認識しております。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,451,291	3,201,291	36,120	3,237,411	△3,347,168	△3,347,168
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	－	－	△470,654	△470,654
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,451,291	3,201,291	36,120	3,237,411	△3,817,823	△3,817,823
当期変動額						
新株の発行	8,100	8,100	－	8,100	－	－
当期純利益	－	－	－	－	697,198	697,198
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－
自己株式の処分	－	－	－	－	－	－
減資	△3,421,291	△389,757	3,811,048	3,421,291	－	－
欠損填補	－	－	△3,347,168	△3,347,168	3,347,168	3,347,168
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	△3,413,191	△381,657	463,879	82,222	4,044,367	4,044,367
当期末残高	38,100	2,819,633	500,000	3,319,633	226,543	226,543

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△15,651	3,325,882	－	－	2,662	3,328,544
会計方針の変更による累積的影響額	－	△470,654	－	－	－	△470,654
会計方針の変更を反映した当期首残高	△15,651	2,855,227	－	－	2,662	2,857,889
当期変動額						
新株の発行	－	16,200	－	－	－	16,200
当期純利益	－	697,198	－	－	－	697,198
自己株式の取得	△99,978	△99,978	－	－	－	△99,978
自己株式の処分	11,597	11,597	－	－	－	11,597
減資	－	－	－	－	－	－
欠損填補	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	43,281	43,281	－	43,281
当期変動額合計	△88,381	625,017	43,281	43,281	－	668,299
当期末残高	△104,033	3,480,244	43,281	43,281	2,662	3,526,188

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・子会社株式及び関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

・その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

・商品　総平均法

・仕掛品　個別法

・貯蔵品　最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　８年～18年

工具、器具及び備品　２年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウエア

自社利用のソフトウエアは、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。また、「クラウド」型サービスの提供に資するソフトウエアについては、利用実績等を勘案した利用可能期間（３年～５年）に基づく定額法により償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

通貨スワップ取引は振当処理の要件を満たしているため振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息、外貨建借入金

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、また、外貨建借入金の為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

通貨スワップ取引については、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、相場変動を相殺するものと想定することができるため、有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．会計方針の変更に関する注記

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2018年３月30日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2018年３月30日）が2018年４月１日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、期間契約型クラウドサービスに係るライセンス利用許諾料については、従来、契約が成立した時点で収益を認識していましたが、契約期間にわたり収益を認識する処理に変更しております。また、代理店として販売している商品・サービスについては、代理店手数料に相当する純額を売上として計上しております。

この結果、従前の会計基準を適用した場合と比べて、当事業年度の売上高が159,400千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ124,170千円減少しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は470,654千円減少しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、次の①から③の処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

① 履行義務の充足分及び未充足分の区分
② 取引価格の算定
③ 履行義務の充足分及び未充足分への取引価格の配分

3．表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

4．追加情報

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表「５．追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5．貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳

商品	12,742千円
仕掛品	5,334
貯蔵品	195

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　369,133千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります（区分表示したものを除く）。

短期金銭債権	117,596千円
短期金銭債務	580,448

6．損益計算書に関する注記

（本社移転関連費用）

内訳は次のとおりであります。

荷造運搬費	2,722千円
雑費	4,509千円

（関係会社との取引高）

売上高	121,101千円
仕入高	54,912
外注費	150,818
営業取引以外の取引高	2,571

7．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	16,600株	177,743株	12,300株	182,043株

（注）１．　自己株式の株式数の増加のうち177,700株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加分であります。

２．　当事業年度末の自己株式の株式数のうち、4,300株は従業員持株会支援信託（ESOP信託）が所有するものであります。

8．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	4,291千円
未払事業所税	1,838
繰越欠損金	103,325
子会社株式評価損	1,218,202
貸倒引当金	2,564
減損損失	401
投資有価証券評価損	143,312
資産除去債務に対応する資産除去費用	3,236
一括償却資産償却超過額	1,665
収益認識基準変更	40,288
その他	7,239
小計	1,526,366
評価性引当額	△1,366,004
繰延税金資産合計	160,361
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	22,888
その他	9,355
繰延税金負債合計	32,243
繰延税金資産の純額	128,117

9．関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	V-cube Global Services Pte. Ltd.	所有 直接 100%	当社サービス用ソフトウエアの開発の委託 役員の兼任	ﾛｲﾔﾙﾃｨの受取	59,276	売掛金	92,452
				ソフトウェア開発委託費等	79,935	買掛金	255,713
子会社	テレキューブ株式会社	所有 直接 67%	当社製品の販売、設置・加工	資金の貸付（注）	100,000	短期貸付金	100,000
子会社	Wizlearn Technologies Pte. Ltd.	所有 間接 100%	教育プラットフォームの提供	資金の借入（注）	324,240	短期借入金	324,240

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）　資金の貸付及び借入は市場金利等を勘案して利率を決定しております。

10. １株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　146円36銭

（2）１株当たり当期純利益　28円94銭

（注）従業員持株会信託口が保有する当社株式を、「１株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当事業年度末4,300株）。

また、「１株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当事業年度9,877株）。

11. 収益認識に関する注記

連結計算書類の連結注記表「11. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。